

## 田村俊子の文学作品における女性像の形成と変遷

蘭, 蘭

<https://doi.org/10.15017/1470509>

---

出版情報：九州大学, 2014, 博士（比較社会文化）, 課程博士  
バージョン：  
権利関係：全文ファイル公表済

## 論文審査等の結果の要旨

本論文は、田村俊子の小説に登場する女性たちの描かれ方に焦点を当てて、女性たちの人物像の特徴を分析し、その特徴の意味する所を解明するとともに、登場する女性のタイプが田村の作家活動が経過するに従って変化しているその意味について考察を加えたものである。

本論文は二部構成になっている。第一部では、田村の作品群全体を視野に入れて、女性像が、作品のテーマや時代の流れ、あるいは田村自身の考え方の変化に応じてどのように変化しているか、という点に重点を置いて考察している。第二部は、モチーフの観点からの考察、及び、他の作家からの影響の可能性についての考察からなっている。

まず序章では、先行研究をまとめ、従来論じられていない問題点及び先行研究の不備を指摘し、本研究の目的、研究対象、研究方法などを提示している。

第一部第一章では、少女を主人公とする作品群を分析し、とくに「離魂」や「枸杞の実の誘惑」では、偏見にとらわれない少女の異性に対する感情が身分制度のなごりや家父長制度によって抑圧されている側面に注目している。このように描かれる少女たちが、田村の芸術的創造の過程の中で、やがて封建的な束縛から脱却しようとする〈新しい女〉へと成長していくのだと論者は考えている。第二章では、代表作「木乃伊の口紅」その他の作品を取り上げて、精神的・経済的な自立を目指す女性たちが恋愛や結婚生活で苦闘する様相を分析し、〈新しい女〉の実践は簡単ではなく、犠牲を強いるものであることが確認されている。たとえば女優を目指す主人公は、自由な恋愛を標榜する〈新しい女〉にふさわしく恋愛に積極的であるが、そのために舞台稽古に集中できず、結局、女優になるのを諦めて伝統的な家庭に入るという皮肉な形で終ることが暗示される。他方、〈新しい女〉を貫徹しようとする女性は、その強い自我によってしばしば恋愛相手や夫との衝突を引き起こし、精神的に疲弊することが示される。第三章では、北米を舞台として社会主義の運動などに献身しようとする女性たちを主人公とする作品を取り上げ、この時期にいたって、田村の描く主人公の関心が個人的なものから社会的なものへと広がりを見せていることを指摘している。

第二部第一章では、広津柳浪の「残菊」、徳富蘆花の「不如帰」などと対比させながら女性主人公の肺病死の意味を、また近松門左衛門の「心中天の網島」と対比させながら女性主人公の自死の意味を、さらに井原西鶴の「好色五人女」と対比させながら「お七吉三」中の放火する少女の死の意味合いを考察している。第二章では、嗅覚描写に注目して田山花袋の「蒲団」における「匂い」の表現との関係について論じ、また「誓言」とイプセンの「人形の家」におけるヒロインたちの家出の意味を比較考察し、さらに「圧迫」と徳田秋声の「あらくれ」における〈都会の底〉に生きる女性のセクシュアリティと職業労働についての描写を比較考察している。第二部が加わることによって、田村が各作品中で女性像を創造する過程の内幕の一端を垣間見ることができるようになっていると評価することができる。

本論文は、初期から晩年にいたる田村の多くの作品群のうち、女性の描き方の特徴をよく示していると思われる作品を丹念に拾い上げて考察を加えており、それぞれの時期における女性像の変化の様相が通覧できるようになっている。本論文の目次や巻末の主要主人公特徴表から明らかなように、田村の描く女性は多様性に富んでいるため、例えばジェンダーの観点から論じるのにも格好の材料を提供しており、従来、個々の作品について、多くの論考が書かれてきたが、田村の作品群全体を視野に入れて女性像の変化の意味を考察しようとする研究は、これまであまり行なわれていなかったように思われる。個々の分析においては掘り下げがやや不十分であると思われる箇所も散見されるが、本論文によって、田村の手法の特徴と女性像の変化の様態がイメージしやすくなること

は本論文の功績の一つである。また、本論文の中心となる第二章における小説の具体的で詳細な分析から、田村は〈新しい女〉を描いた作家であるというよりも、むしろ〈新しい女〉になろうとしてあるいは苦闘し、あるいは挫折する女性たちを描いた作家と称するのが正確であることが示唆されるが、この点も、従来の田村像を捉えなおす契機を与えてくれるという意味で本論文の功績に数えることができると思われる。以上のような理由で、本論文は田村俊子研究において学問的寄与をなすものであると考えられるため、この業績に対して、博士（比較社会文化）の学位を授与するにふさわしいと判断した。